

# 厚生年金保険・国民年金事業の概況

## (令和7年7月現在)

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となつた、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

### 1. 総括

#### (1) 適用状況

- 令和7年7月末の国民年金と厚生年金保険（第1号）の被保険者数は、6,295万人であり、前年同月に比べて、6万人（0.1%）増加している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第1号）	2,908,707	43,524,860	25,577,662	17,947,198	332,270
船員以外	2,904,849	43,473,543	25,526,345	17,947,198	332,136
一般男子	・	25,525,956	25,525,956	・	377,236
女子	・	17,947,198	・	17,947,198	267,989
坑内員	・	389	389	・	404,504
（再掲）短時間労働者	151,393	1,170,755	270,965	899,790	156,346
船員	3,858	51,317	51,317	・	445,804
国民年金	・	19,427,141	7,109,902	12,317,239	・
第1号	・	12,972,959	6,892,811	6,080,148	・
任意加入	・	200,998	82,896	118,102	・
第3号	・	6,253,184	134,195	6,118,989	・
合計	・	62,952,001	32,687,564	30,264,437	・

注. 厚生年金保険（第1号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

#### (2) 給付状況

- 令和7年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,392万人であり、前年同月に比べて、37万人（0.8%）減少している。

表2 制度別年金受給者数

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付		(単位：人)
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金	
厚生年金保険（第1号） 計	36,173,089	15,763,367	14,009,288	551,557	5,839,407	9,470	
旧共済組合を除く	35,958,387	15,640,126	13,964,420	549,808	5,794,804	9,229	
旧 法	377,424	98,277	67,258	20,832	182,028	9,029	
新 法	35,571,377	15,540,023	13,896,924	528,294	5,606,136	・	
（再掲）基礎あり	28,434,464	14,900,742	13,121,131	349,095	63,496	・	
基礎または定額あり	28,048,445	14,919,399	13,129,046	・	・	・	
基礎繰上げあり	2,122,897	731,567	1,391,330	・	・	・	
基礎繰上げなし	25,925,548	14,187,832	11,737,716	・	・	・	
基礎及び定額なし	1,388,502	620,624	767,878	・	・	・	
船員保険（旧法）	9,586	1,826	238	682	6,640	200	
旧共済組合 計	214,702	123,241	44,868	1,749	44,603	241	
旧 法	42,371	28,212	846	614	12,458	241	
新 法	172,331	95,029	44,022	1,135	32,145	・	
（再掲）基礎あり	137,873	94,405	42,495	972	1	・	
国民年金 計	36,318,499	33,056,462	950,111	2,231,625	80,301	・	
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,361,174	4,314,005	225,124	1,793,298	28,747	・	
旧法拠出制	276,894	152,981	94,296	23,522	6,095	・	
新法基礎年金	36,041,605	32,903,481	855,815	2,208,103	74,206	・	
（再掲）基礎のみ	7,303,222	5,320,704	133,246	1,820,543	28,729	・	
（再掲）基礎のみ共済なし	6,084,280	4,161,024	130,828	1,769,776	22,652	・	
福祉年金	・	・	・	・	・	・	
合 計	43,919,251	33,824,682	1,795,773	2,433,115	5,856,211	9,470	

注1. 厚生年金保険（第1号）の受給者とは、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者をいう。

2. 新法老齢厚生年金（第1号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

3. 人数の合計は、厚生年金保険（第1号）と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

4. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧J R共済、旧N T T共済、旧J T共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者をいう。

5. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

6. 新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。

7. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

8. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者をいう。

9. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 令和7年7月末の国民年金、厚生年金保険（第1号）及び福祉年金の受給者の年金総額は、53.2兆円であり、前年同月に比べて、1.0兆円（1.9%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金 ・25年以上	通算老齢年金 ・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第1号） 計	26,812,807	17,841,016	2,654,042	382,352	5,932,564	2,833
旧共済組合を除く	26,584,453	17,674,971	2,644,583	380,780	5,881,343	2,775
旧 法	406,400	153,230	27,541	25,624	197,291	2,715
新 法	26,159,059	17,516,226	2,616,955	353,670	5,672,207	•
（別掲）基礎年金	20,657,098	11,240,106	9,037,216	316,127	63,650	•
船員保険（旧法）	18,993	5,516	87	1,486	11,845	60
旧共済組合 計	228,355	166,045	9,459	1,572	51,222	58
旧 法	73,654	57,244	395	865	15,091	58
新 法	154,701	108,800	9,064	707	36,130	•
（別掲）基礎年金	108,510	74,517	33,138	855	*	•
国民年金 計	26,419,371	24,053,802	243,338	2,035,255	86,976	•
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,607,442	2,884,440	54,824	1,640,016	28,163	•
旧法拠出制	123,751	76,751	22,411	21,896	2,694	•
新法基礎年金	26,295,620	23,977,051	220,928	2,013,359	84,282	•
（再掲）基礎のみ	5,441,154	3,711,402	33,118	1,664,089	32,545	•
（再掲）基礎のみ共済なし	4,483,691	2,807,689	32,413	1,618,121	25,468	•
福祉年金	—	—	•	•	•	•
合 計	53,232,178	41,894,818	2,897,380	2,417,607	6,019,540	2,833

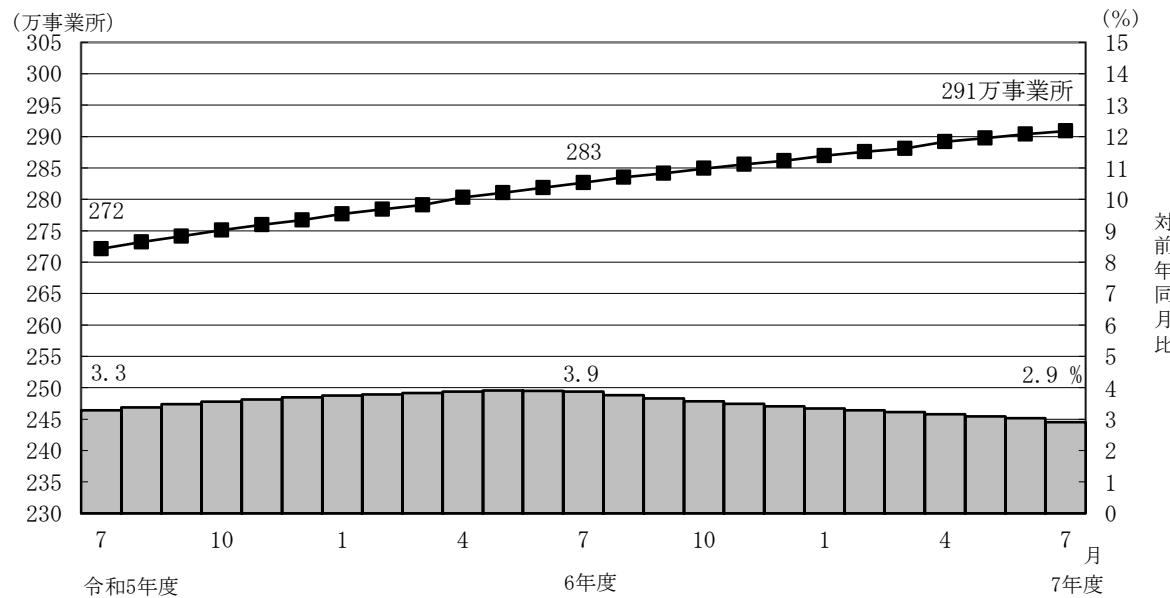
- 注1. 厚生年金保険（第1号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年9月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第1号厚生年金被保険者期間に係る年金総額であり、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額である。
2. 年金総額には一部停止額を含む。
3. 「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧JRC共済、旧NTT共済、旧JCT共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。
4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。
5. 「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年9月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。
6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

## 2. 厚生年金保険

### （1）適用状況

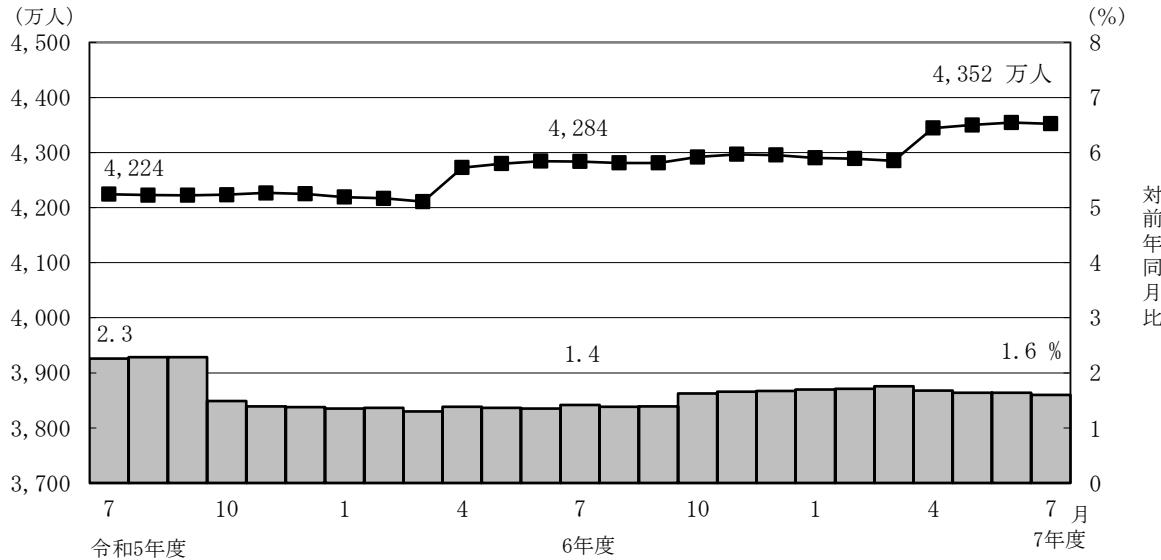
- 令和7年7月末の厚生年金保険（第1号）の適用事業所数は291万事業所であり、前年同月に比べて8万事業所（2.9%）増加している。

図1 厚生年金保険（第1号） 適用事業所数の推移



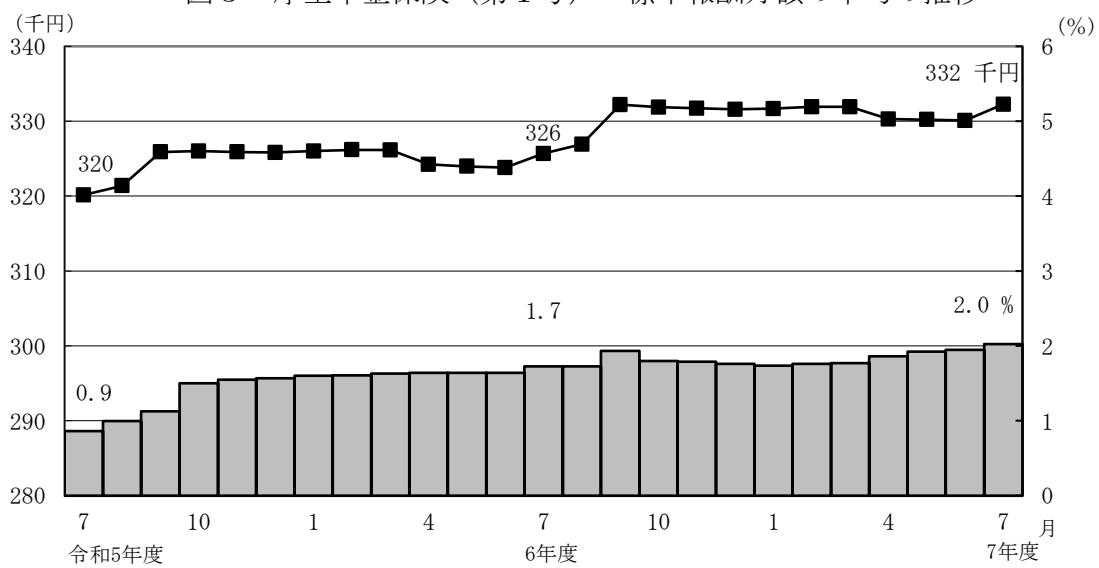
- 厚生年金保険（第1号）の被保険者数は4,352万人となっており、前年同月に比べて69万人（1.6%）増加している。内訳をみると、一般男子が2,553万人（対前年同月比14万人、0.6%増）、女子が1,795万人（対前年同月比54万人、3.1%増）、坑内員が4百人（対前年同月比12人、3.0%減）、船員が5万人（対前年同月比4百人、0.9%増）である。

図2 厚生年金保険（第1号） 被保険者数の推移



- 厚生年金保険（第1号）被保険者の標準報酬月額の平均は、33万2,270円となっており前年同月に比べて2.0%増加している。内訳をみると、一般男子は37万7,236円（対前年同月比2.0%増）、女子は26万7,989円（対前年同月比2.7%増）、坑内員は40万4,504円（対前年同月比2.7%増）、船員が44万5,804円（対前年同月比2.0%増）である。

図3 厚生年金保険（第1号） 標準報酬月額の平均の推移

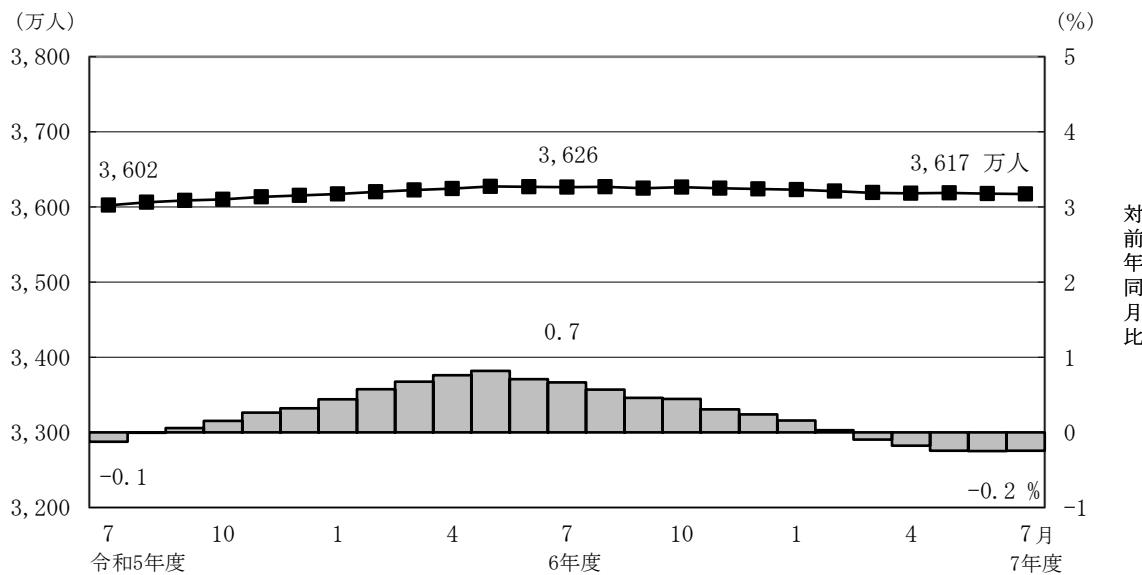


- 厚生年金保険（第1号）被保険者に係る賞与支給事業所数は46万事業所、賞与支給被保険者数は1,416万人、標準賞与額の平均は46万7,611円となっている。

## (2) 給付状況

- 令和7年7月末の厚生年金保険（第1号）受給者数は3,617万人（旧法厚年分38万人、新法厚年分3,557万人、旧法船保分1万人、旧共済分21万人）で、前年同月に比べて9万人（0.2%）減少している。
- 老齢給付の受給者数は2,977万人（旧法厚年分17万人、新法厚年分2,944万人、旧法船保分2千人、旧共済分17万人）で、前年同月に比べて15万人（0.5%）減少している。
- 障害給付の受給者数は55万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分53万人、旧法船保分7百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて2万人（4.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は585万人（旧法厚年分19万人、新法厚年分561万人、旧法船保分7千人、旧共済分4万人）で、前年同月に比べて4万人（0.6%）増加している。

図4 厚生年金保険（第1号） 受給者数の推移



- 令和7年7月末の厚生年金保険（第1号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、15万4,132円となっている。

- 令和7年7月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第1号）の受給権者数は2万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は6万人となっている。

表4 雇用保険の給付と厚生年金保険（第1号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当 ・25年未満	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年 2月	18,433	10,337	8,096	11,252,356	9,649,791	1,602,565	50,871	77,793	16,495
3月	17,897	10,094	7,803	11,007,960	9,451,161	1,556,799	51,256	78,026	16,626
4月	17,075	9,695	7,380	10,768,596	9,252,055	1,516,541	52,555	79,526	17,124
5月	17,918	10,437	7,481	11,323,835	9,779,539	1,544,296	52,665	78,084	17,202
6月	20,624	11,864	8,760	12,568,104	10,773,739	1,794,365	50,783	75,675	17,070
7月	20,694	11,742	8,952	12,279,869	10,475,850	1,804,020	49,450	74,347	16,793

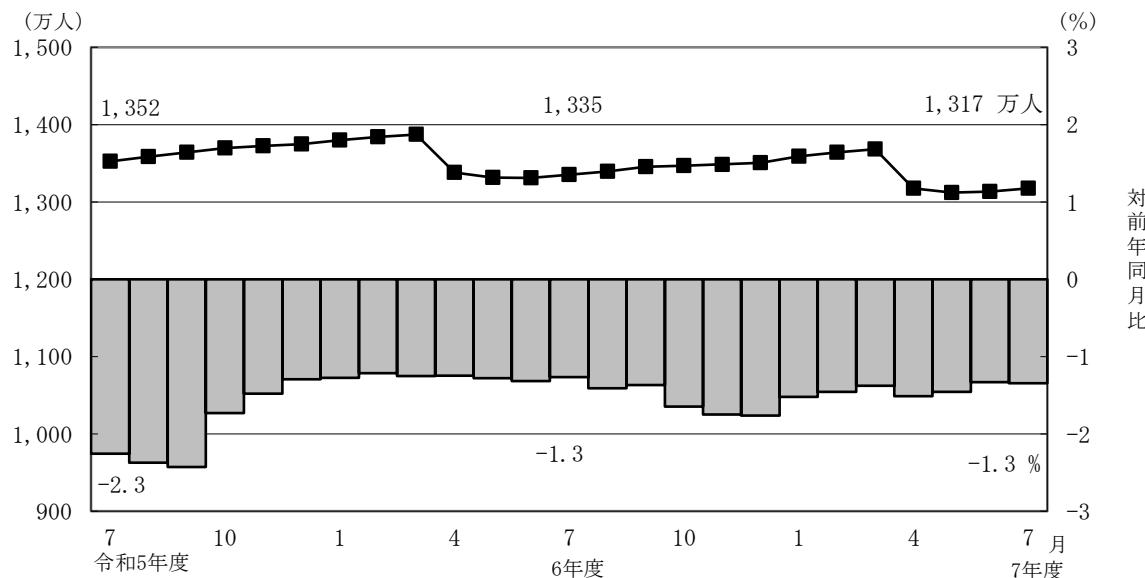
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当 ・25年未満	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満	計	老齢相当	通老相当 ・25年未満
令和7年 2月	70,704	67,406	3,298	9,352,039	9,018,497	333,542	11,023	11,149	8,428
3月	68,908	65,744	3,164	9,097,282	8,780,642	316,640	11,002	11,130	8,340
4月	67,973	64,953	3,020	8,982,247	8,680,892	301,355	11,012	11,137	8,316
5月	64,665	61,870	2,795	8,532,286	8,255,842	276,444	10,995	11,120	8,242
6月	64,740	62,079	2,661	8,605,386	8,342,666	262,719	11,077	11,199	8,227
7月	62,782	60,203	2,579	8,393,598	8,134,874	258,724	11,141	11,260	8,360

### 3. 国民年金

#### (1) 適用状況

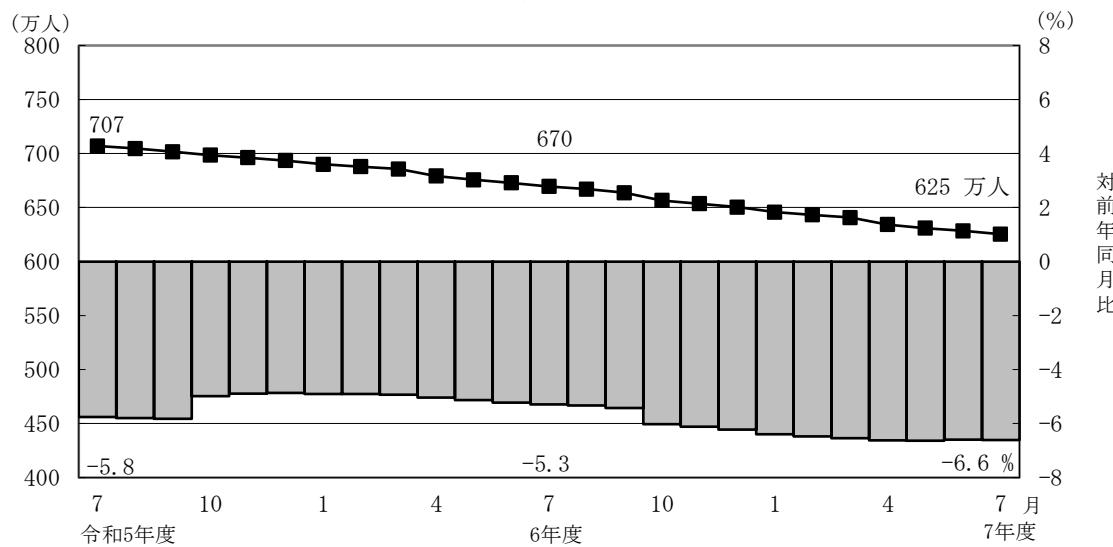
- 令和7年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,317万人となっており、前年同月に比べて18万人（1.3%）減少している。内訳をみると、男子は698万人（対前年同月比7万人、1.0%減）、女子は620万人（対前年同月比11万人、1.7%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は625万人となっており、前年同月に比べて44万人（6.6%）減少している。内訳をみると、男子は13万人（対前年同月比3千人、2.7%増）、女子は612万人（対前年同月比45万人、6.8%減）となっている。

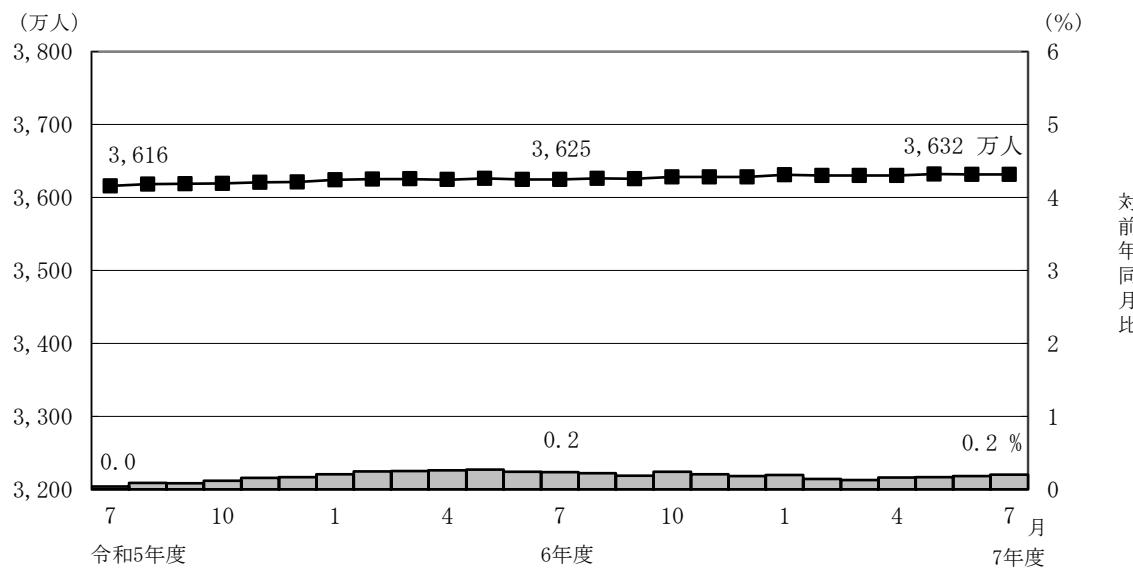
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



## (2) 納付状況

- 令和7年7月末の国民年金受給者数は3,632万人（旧法拠出制28万人、基礎年金3,604万人）で、前年同月に比べて7万人（0.2%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は3,401万人（旧法拠出制25万人、基礎年金3,376万人）で、前年同月に比べて3万人（0.1%）増加している。
- 障害給付の受給者数は223万人（旧法拠出制2万人、基礎年金221万人）で、前年同月に比べて4万人（1.8%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、基礎年金7万人）で、前年同月に比べて7百人（0.8%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和7年7月末で6万638円となっている。  
老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万6,938円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び同一の年金種別の厚生年金保険（第1号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金の老齢給付の受給権者について繰上げ受給の状況をみると、7月は新規裁定者1万人のうち繰上げ受給権者が1千人となっており、繰上げ受給率は10.2%である。なお、令和6年度新規裁定者の繰上げ受給率は7.2%となっている。